

①件名
石巻市立学校施設災害復旧整備計画（変更計画）【河北地区（大川小学校）】について
②施策等を必要とする背景及び目的（理由）
<p>【背景】 東日本大震災で大きな津波被害を受けた小・中学校14施設について、「石巻市立学校施設災害復旧整備計画」により、「大川小学校は移転新築を行うこととし、地域の復興状況を見極めながら移転用地を選定する。」とし、復旧に向け準備を進めてきた。</p> <p>しかし、同計画策定後に、大川地区の集団移転先が変更となり、学級数・児童数についても、計画策定時の推計より大幅に下回っており、状況が大きく変わってきているため、大川小学校の保護者や地域住民等へのアンケート調査結果及び今後の学級数や児童数の推計を基に、適正規模の観点から、変更計画案を作成した。</p> <p>【目的】 東日本大震災で被災した大川小学校の教育環境の正常化を図る。</p>
③根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
<p>【根拠法令】 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年6月30日法律第162号） 石巻市立学校設置条例（平成17年4月1日条例第90号） 石巻市教育委員会の組織等に関する規則（平成17年4月1日教育委員会規則第4号） 石巻市立小学校及び石巻市立中学校の通学区域に関する規則（平成17年4月1日教育委員会規則第14号）</p> <p>【〔震災復興基本計画との整合性 総合計画の位置付け：<input checked="" type="checkbox"/>・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】</p>
④提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
<p>平成24年 3月 石巻市立学校施設災害復旧整備計画策定 平成27年10月 大川小学校の今後の方向性に関するアンケート調査実施 ～12月 平成28年 5月 石巻市立学校施設災害復旧整備計画（変更計画）【河北地区（大川小学校）】案 ～10月 に係る保護者及び住民説明会開催 平成28年11月 平成28年教育委員会第11回定例会において、石巻市立学校施設災害復旧整備計画（変更計画）【河北地区（大川小学校）】（案）について議決</p>

<p>⑤主な内容</p>
<p>・整備計画変更内容 【変更前】「大川小学校は移転新築を行うこととし、地域の復興状況を見極めながら移転用地を選定する。」 【変更後】「平成30年4月に大川小学校を二俣小学校に統合し、現在の二俣小学校校舎を使用する。」</p>
<p>⑥実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）</p>
<p>【影響・効果】 両校が統合することにより、本来あるべき学習環境に近づけることができ、豊かな人間関係の構築や多様な集団の形成に向けた環境が整う。 二俣小学校敷地における仮設校舎では、施設・設備面において十分な学習環境が確保できていなかったが、その解消が図られる。</p> <p>【市行財政の負担】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・閉校に伴い軽減される経費 維持管理経費 年間 1,000千円程度（光熱水費、警備等委託料など） 仮設校舎リース料 年間 5,200千円程度 ※その他修繕等の経費が不要となる。 ・閉校に伴う一時的経費 3,500千円程度（閉校式挙行経費、閉校記念碑設置、備品移動・廃棄経費など）
<p>⑦他の自治体の政策との比較検討</p>
<p>⑧今後の予定及び施行予定年月日</p>
<p>平成28年12月 保護者及び地域住民等に対する大川小学校と二俣小学校の統合と大川小学校の閉校についての周知</p> <p>平成29年 2月 市議会第1回定例会に石巻市立学校設置条例の一部改正と統合に伴う関連経費の予算計上 石巻市教育委員会の組織等に関する規則の改正 石巻市立小学校及び石巻市立中学校の通学区域に関する規則の改正 県へ大川小学校の廃止届を提出</p>
<p>⑨その他</p>